

**■介護職員等処遇改善加算とは**

介護職員の処遇改善については、介護報酬での加算の拡充も含めこれまで数次に亘り取り組みがなされてきました。当法人では、介護人材確保を更に推進し、介護現場で働く職員の更なる処遇改善を進めるため、該当する全事業所で加算を取得してその全額を職員の処遇改善に充当します。

**■職場環境等要件について**

当法人で取り組んでいる状況は下記のとおりです。

区分	内 容	当法人での取り組み
入職促進に向けた取り組み	◇他産業からの転職者、主婦層、中間年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	◆経験や資格等にこだわらない幅広い採用を行うとともに、希望者には就業前体験を実施、就業後は採用時研修や定期的な面談を実施する体制を整え、安心して入職できる環境を整えています。
	◇職場体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	◆学生や一般の方も含めて職場体験を行っています。また、施設では地域行事への参加等を通じて地域交流を図っています。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	◇働きながら介護福祉士を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	◆働きながら介護福祉士を目指す職員には介護職員初任者研修や介護福祉士実務者研修の受講支援を行うとともに、国家試験準備講習会を実施して資格取得を支援しています。また、スキルアップ研修、喀痰吸引、認知症ケア研修等も実施しています。国家試験等の受験（社会福祉士や介護支援専門員等）には受験費用の助成を行っています。
	◇上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	◆キャリアアップや昇給の仕組みを明示するとともに、定期的に上位者や担当者等によるキャリアアップ・働き方に関する面談を実施しています。
両立支援・多様な働き方の推進	◇子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	◆仕事と子育てとの両立を目指す職員のために、法定では満3歳まで取得可能な育児短時間勤務を小学校就学前まで取得できるようにしています。
	◇職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換制度等の整備	◆職員の事情等の状況に配慮して勤務シフトを作成しています。また、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換制度を整備しています。
腰痛を含む心身の健康管理	◇業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	◆福利厚生では、健康維持と増進のためのスポーツクラブ会員登録や心身のリフレッシュのためのリゾートホテル利用等の制度を設けています。
	◇短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	◆勤務する時間に関わらず全職員に健康診断を実施しています。定時のラジオ体操放送やストレスチェック等健康管理対策にも努めています。

生産性向上のための業務改善の取組	◇厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修機会の活用等）を行っている。	◆「生産性ガイドライン」に基づき、ICT機器を活用した業務改善プロジェクトチームの立ち上げや、生産性向上研修等を実施しています。
	◇現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している。	◆現場での課題に対して、課題別の法人統一研修を実施しています。
	◇介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入	◆より業務省力化を図ることができる介護ソフトへの入れ替えを行うとともに、タブレット端末の活用にも取り組んでいます。
	◇介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール含む）の導入	◆見守り支援、移乗支援、移動支援等の介護ロボットを導入し、介護職員の業務量の縮減を図っています。
やりがい・働きがいの醸成	◇ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	◆ミーティングや法人内アプリ等を活用して、職場内でのコミュニケーションを図り、勤務環境やケア内容の改善を行っています。
	◇利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	◆階層別研修や外部講師による研修の機会の確保、法人理念や基本方針の掲示等により学ぶ機会を提供しています。